

令和7年度市長【記者】会見 発言要旨

令和8年3月23日(月)開催分

< 開催時間 > 14:00~14:40

< 会場 > 庁議室(市役所本館3階)

< 会見案件 >

- ・令和8年度定期人事異動
- ・特別職職員等倫理委員会の報告を受けた再発防止策

< 質疑応答 >

【記者】

アリーナ整備促進課について、これまでのプロジェクトチームではなく、新たに部署として設ける目的や意義を教えてください。

【市長】

本格的な取り組みを進めるにあたり、経済界や県との連携をより強化し、責任の所在を明確にする必要があるため、新たに正式な組織として設置いたしました。これまでは副市長をトップとするプロジェクトチームでしたが、新組織では理事級の職員を配置し、責任体制を明確化しております。また、スポーツ課や公園課、都市整備課など複数部局にまたがる事業であるため、部局横断的な連携の中心として機能させる狙いです。

【記者】

具体的な業務内容は、これまでのプロジェクトチームと比べて変わるのでしょうか。

【市長】

業務内容自体は大きく変わりません。地元対応や市民の機運醸成、商工会議所や県との連絡調整、庁内の関係部署との連携などを中心に担います。これまでのプロジェクトチームの業務を引き継ぎつつ、組織として責任の所在を明確にし、より分かりやすい体制にしたものです。

【記者】

これまで副市長直轄だったと思いますが、新組織における副市長の関わり方はどのようになりますか。

【市長】

副市長の立場や関わり自体は基本的に変わりません。これまではプロジェクトチームとしての性格もあり、トップの協議等、副市長が直接関与していましたが、今後は部長級職員が実務を担い、その上で副市長も重要な判断や進捗に応じて関与してまいります。組織体制を正式に整えたということです。

【記者】

アリーナ整備は民設民営の枠組みだと思いますが、今回の新設でその枠組みに変更はあるのでしょうか。

【市長】

枠組みに変更はございません。あくまで市の内部体制を見直したものであり、より効率的で分かりやすく、責任の所在を明確にするためのものです。対外的な交渉窓口も明確にし、全体のフレーム自体は従来どおりであるのご理解いただければと思います。

【記者】

アリーナ整備促進課について、これまでは経済界との打ち合わせなどはスポーツ課が中心に出席していたと思いますが、今後はアリーナ整備促進課も同席する形になるのでしょうか。

【市長】

同席というよりも、アリーナ整備促進課が中心になると考えています。これまでのプロジェクトチームは組織として明確でない部分もありましたが、今回は正式な組織として設置したため、責任の所在がはっきりしました。今後はアリーナ整備促進課が窓口となり、必要に応じて市長や副市長、関係部署が関わる形になります。関係者との意思疎通や調整の場においても、同課が中心となって進めていく体制です。

【記者】

事務的な確認ですが、アリーナ整備促進課の体制は何人でしょうか。

【職員課長】

課長と課長補佐を含めて8人体制です。

【記者】

再発防止策について、市長としてどのように再発防止に取り組んでいくお考えか改めて教えてください。

【市長】

倫理委員会からの指摘を踏まえ、制度の実効性を高める見直しを行いました。これまで働きかけの制度はありましたが、実際には活用されておらず、機能していない面がありました。そのため、より判断しやすく、報告しやすい仕組みに改善しました。また、再就職先の報告についても見直しました。従来は入札などに関わる場面が中心でしたが、今回の事案を踏まえ、人間関係などから疑念を持たれることがないよう、幅広く対応する必要があると考えました。そのため、国や県を除く団体への再就職についても届け出を求め、ホームページで公表することで透明性を高めていきます。これまで制度自体はあったものの実効性が不十分であったため、その点を見直したものです。

【記者】

再就職先の公表については、他自治体でも実施されている例がありますが、これまでは役職に関係なく公表していなかったのでしょうか。

【市長】

今回の制度では、係長級以上の職員を対象として公表することとしています。これまでは十分に機能していなかった面があったため、対象を明確にし、実効性のある形に見直しました。

【記者】

アリーナ整備促進課の新設に伴い、これまでのプロジェクトチームはなくなるという理解でよろしいでしょうか。いわゆる「格上げ」と考えてよいのでしょうか。

【市長】

プロジェクトチームを発展させた形とご理解いただくのが適切だと思います。これまでのプロジェクトチームは、組織として明確な位置づけがあるものではなく、課長などが配置された正式な組織ではありませんでした。そのため「格上げ」というよりも、フルタイムで対応できる正式な組織として整備し、発展させたものです。

【記者】

これまでは副市長がトップとして関わっていたと思いますが、新組織では課長などが担うことで、その点はどのように整理されるのでしょうか。

【市長】

これまではプロジェクトチームとして、副市長が前面に立つことで対外的にも責任ある体制を示してきました。今回、市の正式な組織として部長・課長・職員という体制を整えたことで、この事業に対する責任の所在がより明確になったと考えています。なお、副市長や市長が関与しなくなるわけではなく、組織の先において、引き続き重要な判断などに関わっていきます。

【記者】

荒木副市長はアリーナ担当も兼ねる形になるのでしょうか。

【市長】

そのとおりです。理事級職員がアリーナ担当として配置され、中心となって具体的な事務や事業を進めていくことになります。

【記者】

再発防止策について、倫理委員会からの指摘を受け、「働きかけ」という言葉のイメージが強いため表現を変えたという理解でよろしいでしょうか。

【市長】

言葉を変えたという側面もありますが、それだけでなく、より実効性のある制度にすることが目的です。「働きかけ」という言葉は、不当な圧力や要求といったマイナスのイメージが強く、職員が判断に迷い、結果的に報告が少なくなっていた可能性があります。そこで、「要望等」という形でより広く捉え、市民からの意見や要望、場合によっては評価や意見も含めて報告してもらう仕組みにしました。これにより、職員が判断しやすくし、幅広く意見を吸い上げる制度として機能させたいと考えています。また、報告しやすいよう電子化し、記録を残す仕組みとしています。

【記者】

これまでも制度自体はあったものの、十分に活用されてこなかったとのことですが、今回も運用されなければ同じではないでしょうか。活用されなかった場合の対策はありますか。

【市長】

まずは職員への周知を徹底し、制度の趣旨を正しく理解してもらうことが重要だと考えています。その上で、実際に運用していく中で課題が出てくると思いますので、その都度見直し、改善していきます。これまでは制度が十分に機能していなかったため、どうすれば活用されるかを検討し、今回の見直しを行いました。まずは実施し、その結果を検証しながら、より良い制度にしていきたいと考えています。

【記者】

今回の再発防止策を踏まえ、不正を防ぐためにどのように取り組んでいくお考えでしょうか。

【市長】

市民の意見を適切に受け止めることは重要ですが、それだけでなく、職員が一人で抱え込まず、要望や意見を適切に報告することが大切だと考えています。そうすることで、職員が安心して業務に取り組むことができ、結果として組織全体の風通しも良くなると期待しています。今回の制度を運用しながら検証を重ね、より良い環境づくりにつなげていきたいと考えています。

【職員課長】

補足ですが、要望等の記録のすべてをホームページで公開するわけではありません。再就職に関する情報については公開しますが、要望等については今後、倫理委員会への報告などを通じて公表していく予定です。

【記者】

アリーナ整備促進課について、これまではスポーツ課が中心だったイメージがありますが、今後はアリーナ整備促進課が主となるという認識でよろしいでしょうか。

【市長】

はい、そのとおりです。これまでスポーツ課が担っていたアリーナ整備に関する業務については、今後はアリーナ整備促進課へ移管され、同課が中心となって進めていくことになります。

【記者】

2つのプロジェクトチーム設置について、いわゆる20%ルールを超えて取り組むという位置づけでしょうか。

【市長】

はい、そうです。これまで20%ルールの中で職員が自主的に取り組んできたテーマの中から、特に重要と判断したものについては、具体的な政策として進めるため、プロジェクトチームとして位置づけました。例えば、自動運転や窓口業務のDX化などについては、今後の行政運営において必要性が高いと考えており、調査・研究段階から一歩進めて、実行に移す段階に入ったものです。

【記者】

プロジェクトチームは部局横断型で構成されるのでしょうか。

【市長】

基本的には関係する部局が横断的に関わりますが、中心となる担当部署はそれぞれあります。例えば、交通分野であれば地域交通課が中心となり、DX 関連であれば市民サービス推進課などが軸になります。プロジェクトチーム自体は正式な組織ではありませんが、具体的な政策を実行するための実動部隊として位置づけています。

【記者】

特別職 2 人に関する事件を受け、市民オンブズマンが退職金の返還などを求める住民訴訟を起こしていますが、市長の受け止めに教えてください。

【市長】

訴状の内容をまだ確認していないため、現時点でコメントすることは難しいです。ただし、これまでの対応については、倫理委員会から法的には問題がないとの見解も示されており、地方公務員法の考え方に基づいて適切に処理してきたという認識です。具体的な訴訟内容については、内容を確認した上で対応を考えていきます。

【記者】

物価高対策として実施している『まんぷく券』について、フリマサイトでの転売が見られますが、市長の受け止めと今後の対応を教えてください。

【市長】

『まんぷく券』には「転売しないでください」と明記しており、担当課からも周知を行っています。それにもかかわらず転売が行われていることについては、事業の趣旨とは異なるものであり、残念に思っています。件数としては一部に限られると考えていますが、制度の意図をご理解いただき、転売は控えていただきたいというのが率直な思いです。一方で、結果として消費につながる面もあるため評価が難しい部分もありますが、基本的には趣旨に沿った利用をお願いしたいと考えています。